

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1102号

## 特別児童扶養手当の支給について

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を自宅で監護・養育している保護者に対して手当の支給を行なう制度です。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

### ◆支給要件

児童の障がいが次の①～③のいずれかに該当する  
①身体障害者手帳1、2級程度の障がいのある方および3、4級程度の障がいがある一部の方  
②療育手帳A1（重度障害）、A2（重度）、B1（中度）の一部の方  
③精神の障がいがあり、①、②と同程度以上と認められる方

### ◆手当額（令和5年度）

1級 月額 5万3700円  
2級 月額 3万5760円

### ◆支給の制限

該当する児童が施設などに入所している場合や、受給資格者・配偶者・扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 70-10000

## 特別障害者手当・児童福祉手当

### の支給について

特別障害者手当・児童福祉手当とは、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として支給される制度です。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

### ◆支給要件

- ① 特別障害者手当 20才以上の方  
児童福祉手当 20才未満の方
- ② 精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある方
- ③ 在宅障害者（児）である方
- ④ 障害を支給事由とする他の公的年金等を受けていない方
- ⑤ 毎年の所得が基準以下である方

### ◆手当額（令和5年度）

特別障害者手当 月額 2万7600円  
児童福祉手当 月額 1万5220円

### ◆支給の制限

施設に入所している方や、医療機関等へ継続して3か月を超えて入院されている方は支給されません。

【問い合わせ】健康福祉課 電話 70-10000



## 強引な訪問買取業者に注意を

「インターネット業者から「不用品を買い取る」という電話勧誘を受け、自宅の不用品を処分したいと思っ、来訪を了承したのち、依頼していない貴金属やブランド品まで強引に買い取ろうとするトラブルが発生しています。

『不要な勧誘はきっぱり断る』『貴金属やブランド品などはやみに見せない、触らせない』『おまじない』  
また、訪問買取には以下のようなことが禁止されています。

- ・消費者からの勧誘の要請がないのに突然訪問して勧誘の行為。
- ・査定のための依頼でものにも関わらず、訪問のしつこい買取の勧誘や強引な行為。
- ・事前の約束とは違う物品について、買取を勧誘する行為。
- ・事業者が、買い取る物品の種類、勧誘の目的を明示した勧誘や強引な行為。
- ・消費者が断った場合にも、居座りなどが、再勧誘する行為。

買取業者は消費者に対し、契約書面を交わす義務があります。トラブルを避けるためにも、買取を承諾した際は、物品の種類や特徴、購入価格、クーリングオフについての説明事項、契約の年月日、事業者の住所名称、連絡先、担当者名などの記載された契約書面を求めましょう。

★不審に感じることがあっても、消費者ホットライン「10000（5ちゃん）」に電話しましょう。

【問い合わせ先】高知県生活消費生活センター

電話 0080-0024-00609

高知市の推し演習 電話 76-361-0

**狂犬病予防注射のお知らせ**

生後3ヶ月以上の犬は必ず受けて下さい。  
同時に、新規登録も受け付けておきますので、登録の犬は必ず登録をお願いします。  
未

5月10日（水）		5月11日（木）		5月21日（日）
上奈呂複合集会所前	9:10 ~ 9:25	大石公民館	9:10 ~ 9:25	保健センター前 10:00~11:30
北山西集会所	9:35 ~ 9:50	吉延集会所	9:35 ~ 9:45	
社会福祉会館	10:00 ~ 10:10	高角集会所	9:50 ~ 10:00	
寺家木材市場	10:15 ~ 10:35	古田集会所	10:15 ~ 10:30	
吉野公民館	10:45 ~ 11:00	旧本山町役場前	10:45 ~ 11:00	
保健センター前	11:10 ~ 11:25	保健センター前	11:10 ~ 11:25	
七戸分岐	13:00 ~ 13:15	上関遅越橋	13:00 ~ 13:15	
沢ヶ内消防屯所	13:25 ~ 13:35	上関集会所	13:25 ~ 13:35	
坂本集会所	13:45 ~ 13:55	山崎バス停	13:45 ~ 13:55	

◎ 料金（注射）3,300円／年1回（登録）3,000円／生涯1回  
お問い合わせ先 本山町 健康福祉課 TEL 70-1060

**なないろの森推進委員会への  
傍聴参加者の募集**

本山町では50年先を旨据えた森林・林業ビジョンである「土佐本山コンパクトフォレスト構想」を実行していくために、なないろの森推進委員会を開催しています。

令和5年度の初回を左記の日程で行います。傍聴参加を希望される方はお申込みください。

【日時】令和5年5月2日（火）16時～18時30分

【場所】本山町役場3階 議場

【内容】令和5年度の取り組み内容について  
勉強会「本山町・白髪山の自然について」  
（講師：牧野植物園研究員 前田綾子さん）

**【申し込み先】**

まちづくり推進課 林業担当

電話 76-3916

FAX 76-2943

メール：sangyushikou@town.motoyamajp

申込み〆切：令和5年4月25日（火）

**【窓口便り 3月末】**

人口総数 3,274人

男 1,540人 女 1,734人

（前月比 21人減）

世帯数 1,838世帯（前月比 2世帯減）

前年度3月末現在人口 3,294人

死亡 2人（男0人 女2人）

お名前 世帯主 年齢 地区

石原 秋子 本人 98歳 五区

山北 玉巳 山北 旭市 78歳 北山東

**カレンダー**

5月			
1	月	軽自動車税納期限	17
2	火		18
3	水	憲法記念日	19
4	木	みどりの日	20
5	金	こどもの日	21
6	土		22
7	日		23
8	月		24
9	火		25
10	水	区長便	26
11	木	5月定例農業委員会、狂犬病予防注射	27
12	金	公開講座開講式	28
13	土		29
14	日		30
15	月	地域医療検診	31
16	火		

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、健康福祉課（TEL 70-1060）まで。  
※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL 76-2115）まで。